

令和 7 年 6 月 25 日

「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務」の質問への回答について

那覇市 経済観光部 なはまち振興課

令和 7 年 6 月 18 日付けで通知しました「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務」の入札に係る質問について、下記のとおり回答します。

No	質問内容	質問回答
1	書き込み解像度「1800dpi 相当×600dpi 以上」について。 ⇒1200dpi×2400dpi または、1200dpi×1200dpi でも問題ないか。	対応可能ですので、問題はありません。
2	定期点検の頻度について。 「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務契約書（案）」には「第 11 条 乙は、甲が機器を常時正常な状態で使用できるよう、毎月、機器の点検及び整備を行うものとする。」とあり、 「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件」には「定期点検（2 カ月に 1 回以上）を実施すること」とあるが、どちらが正しいか。	「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務契約書（案）」が正しいです。 「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件」にある「定期点検（2 カ月に 1 回以上）を実施すること」部分については、誤りとなりますので、「定期点検（ 1 カ月に 1 回以上 ）を実施すること」へ修正いたします。（6 月 25 日付でホームページを更新しました。）
3	「なはまち振興課デジタル複合機賃貸借及び保守業務契約書（案）」の第 7 条 第 1 項にある「報告書」について、報告書は「郵送またはメール」での提出は可能か。	「郵送またはメール」での提出も可能です。